

## 平成27年度「子育て世帯 臨時特例給付金」について

給付金

平成26年4月からの消費税増税の影響等を踏まえ、子育て世帯に対し、臨時特例的な給付措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。この給付金を受け取るには、平成27年5月31日時点で本市に住民票のある方の申請が必要になります。

### ■支給対象及び支給額

**支給対象者**  
平成27年6月分の児童手当の受給者(平成27年6月分の特例給付受給者は支給対象外)  
※特例給付受給者(平成26年の所得が児童手当の所得制限額以上の方(児童手当1人当たり月額一律5千円が支給される方))  
**対象児童**  
支給対象者の平成27年6月分の児童手当の対象となる児童  
※平成27年6月1日から給付金の支給決定までの間に亡くなられた児童は対象外

**支給額** 対象児童1人につき3千円

### ■申請手続きについて

市から児童手当の支給を受けている世帯の方には、児童手当現況届と子育て世帯臨時特例給付金申請書を送付します。また、公務員の方については

### ●児童手当の所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

※「収入額の目安」は給与収入のみで計算

は、各所属庁から児童手当の受給証明を受けた後、申請してください。

**申請場所** 福祉課社会係  
**申請期間** 6月8日(月)から原則として3か月間

### ■臨時福祉給付金

昨年に引き続き「臨時福祉給付金」も支給される予定です。申請受付開始は、9月頃を予定していますが、国の動向や準備状況で変更になる場合があります。

詳細が決まり次第、広報紙等でお知らせするとともに、対象と思われる方へ申請書を送付します。

### ■詐欺にご注意を

「子育て世帯臨時特例給付金」の振り込め詐欺や個人情報等の詐取にご注意ください。

ご自宅や職場などに市役所や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたら、迷わず、市役所や最寄りの警察署にご連絡ください。

**■問合せ** 福祉課社会係 TEL 721111(内線136)

## 児童手当が支給されます

児童手当制度

**■受給資格者** 中学校卒業まで(15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

**■支給額**  
・3歳未満 一律1万5千円  
・3歳以上小学校修了前 1万円(第3子以降は1万5千円)  
・中学生 一律1万円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の所

場合は、特例給付として月額一律5千円を支給します。

※第3子以降とは、高校卒業まで(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降の児童をいいます。

### ■6月分以降の児童手当を受け取るには現況届が必要です

現況届は、毎年6月1日の

状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件を満たしているか確認するためのもので、この届出がないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

### ■現況届に必要な添付書類

- ・請求者が被用者(会社員など)の場合 健康保険被保険者証の写し
- ・今年1月1日に本市に住民登録のなかった方 前住所地の市町村長が発行する児童手当用所得証明書(前年分)
- ・子どもの住所が市外にある方 申立書及び子どもが属

する世帯全員の住民票

※このほかにも必要に応じて提出していただく書類があります。

※申請書類等は、郵送にて6月上旬にお届けします。

### ■申請は早めに済ませましょう

出生や転入に伴う申請は、届出から15日以内に行うようになっています。

申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

**■問合せ** 福祉課社会係 TEL 721111(内線136)

## 平成27年 国勢調査実施本部を設置

本年10月1日に実施される国勢調査の実施本部を、4月1日に市役所企画調整課内に設置しました。国勢調査は、国や県、市における福祉、雇用、住宅など各種行政施策の基礎資料を得るために10月1日現在で市内に居住するすべての方を対象として実施します。9月下旬から調査員が世帯ごとに調査票を配布しますので、皆さまのご協力をお願いします。



**問合せ** 企画調整課 TEL72-1111(内線225・226)  
国勢調査2015キャンペーンサイト(総務省統計局) <http://kokusei2015.stat.go.jp/>

## 募集 国勢調査調査員

調査員の仕事を希望する方は、企画調整課までご連絡ください。調査員には、規定に基づく報酬が支払われます。

- 資格**  
・責任を持って調査ができ、原則として20歳以上の方
- ・調査の過程で知った秘密を厳守できる方
- ・税務、警察または選挙に直接関係のない方
- 登録方法** 企画調整課に電話で連絡していただくか、所定の履歴書に必要事項を記入の上、提出してください。

- 応募締切** 6月30日(火)
- 主な業務内容** ①調査員事務説明会への出席、②担当調査区の確認、③オンライン調査回答用IDの配布(世帯)、④調査票(紙)の配布、⑤調査票(紙)の回収、⑥調査票の提出状況の確認、⑦調査票未提出世帯からの回収
- 申込み・問合せ** 企画調整課企画調整係 TEL 72-1111(内線225・226)

## 南薩縦貫道 中原区(木原～瀬戸)の道路改良工事について

南薩縦貫道中原区(木原～瀬戸)の約2.4km区間において道路改良工事を実施します。工事期間は片側交互通行等の交通規制が伴い、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 工事期間** 平成27年5月～平成28年3月(予定)
- 問合せ** 南薩地域振興局建設部土木建築課道路建設第二係 TEL52-1393  
枕崎市建設課土木係 TEL72-1111(内線234)



## 枕崎市子育てプレミアム商品券を販売

地元消費の拡大、地域経済の活性化及び多子世帯に対する子育てを支援することを目的に「枕崎市子育てプレミアム商品券」を販売します。

**15,000円分の商品券を10,000円で販売**  
※1世帯あたり最大6セットまで購入できます

- 対象者**  
平成27年5月1日現在で、本市に住民票があり、高校卒業まで(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の子が3人以上の世帯  
※対象者には、事前に専用の申込書を送付します。  
※対象者に該当する方で、申請書が届かなかった場合は、福祉課社会係までご連絡ください。

- 販売会場** 枕崎商工会議所
- 販売日時**  
・6月13日(土)、14日(日) 午前9時～午後3時  
・6月15日(月)～19日(金) 午前9時～午後4時  
※受付順に販売します。予約注文、配達はできません。  
※販売期間が限られていますので、ご注意ください。  
※販売時にアンケート調査票をお渡しします。ご協力をお願いします。
- 問合せ** 福祉課社会係 TEL72-1111(内線136)  
枕崎商工会議所 TEL72-3341

